

令和 2年 4月 13日

ご利用者様 ご家族様
居宅介護支援事業所様

介護老人保健施設
足立老人ケアセンター
施設長 久松 正美

新型コロナウイルス感染症予防にともなう 老健介護サービスの一部停止についてのご報告

当施設では新型コロナウイルス感染症を警戒する一環として、今年2月26日より、入所面会制限や施設窓口での体調チェック強化などの対策を実施してまいりました。しかしながら、東京都の緊急事態宣言および近隣地域での新型コロナウイルスの感染状況の拡大から、当施設での感染対策強化として、老健施設サービスにおける入所および退所の一時停止を実施することと致しました。

当施設でのサービス停止内容および実施期間につきましては、下記内容となります。感染拡大の予防対策へのご理解ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1.対象介護サービスおよび停止内容について

- ・介護老人保健施設サービス及び短期入所療養介護（予防給付含む）
の入所および退所の一時停止

2.サービス停止実施期間

令和2年4月20日より5月6日を予定

※緊急事態宣言の延長又は地域の感染状況により、停止休業期間を延長する場合があります。

変更の際は、あらためてご案内させていただきます。

ご不明な点につきましては、各担当までお問合せ願います。

足立老人ケアセンター 支援相談室 03-5686-3965

以 上